

平成 29 年 10 月 2 日

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ/ジャナス米国中型グロース株ファンド (為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)



当社は、平成 29 年 10 月 19 日に「ダイワ/ジャナス米国中型グロース株ファンド (為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)」の設定と運用開始を予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

記

∞ 大和投資信託からのメッセージ ∞

私どもは、米国株式の中から成長が期待される中型株式に投資するファンドを提供させていただくこととしました。

当ファンドでは、米国の中型株式の中から、効率的に利益を生み出し持続的な成長が期待できる企業を選別して投資を行ないます。

当ファンドが、積極的に利益を追求するお客さまの資産運用、資産形成の一助となれば幸いです。なお、最終的な商品の選択・購入にあたりましては、お客さまご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

1. ファンドの目的

米国の中型株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

2. ファンドの特色

1 米国の中型株式等に投資します。

(注1) 「中型株式等」とは、時価総額をもとにジヤナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが中型と判断した株式等をいいます。

(注2) 「株式等」には、リート(不動産投資信託)およびDR(預託証券)を含みます。

(注3) 一部大型株式を保有する場合があります。

◆ 米国の中型株式等の中から、高い投下資本利益率を有し持続可能な成長が期待できる銘柄を重視します。

投下資本利益率について

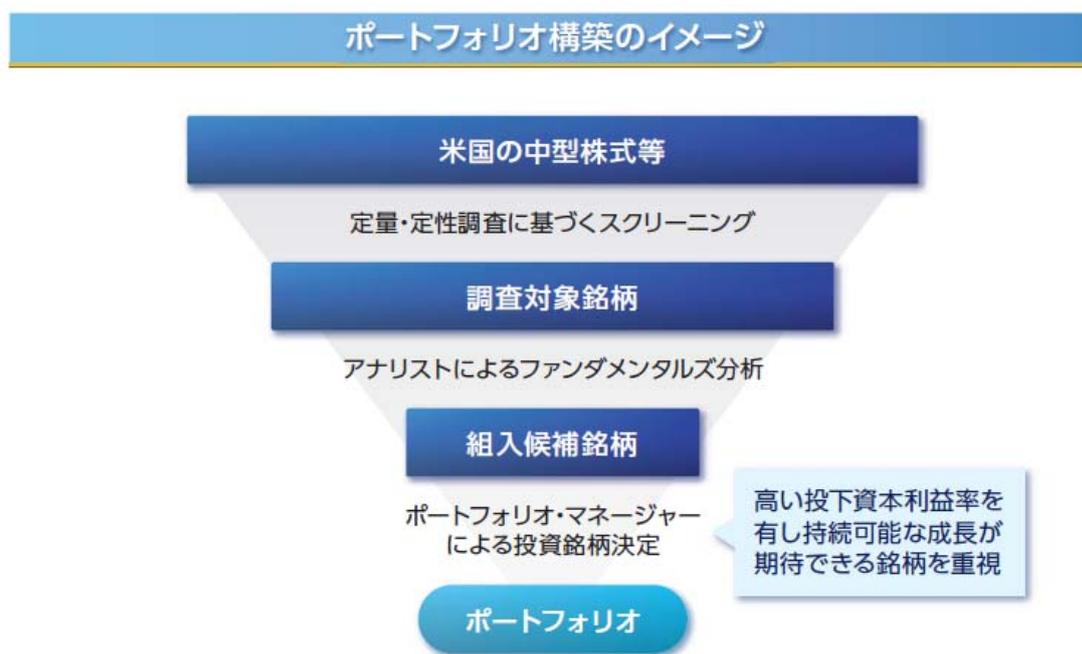
- 企業が、事業活動のために投じた資金(投下資本)を使ってどれだけ、利益を生み出せたかを測る指標です。
- 投下資本利益率が高いほど、効率的に利益を稼いでいる企業と考えることができます。

[一般的な計算式]

$$\text{投下資本利益率} = (\text{営業利益} \times (1 - \text{実効税率})) \div (\text{株主資本} + \text{有利子負債})$$

◆ ポートフォリオの構築にあたっては、次の方針で行なうことを基本とします。

- 米国の中型株式等の中から、企業および業界の成長性、経営の質等を考慮し、調査対象銘柄を選定します。
- 調査対象銘柄に対して、キャッシュフロー、財務健全性、バリュエーション等のファンダメンタルズ分析を基に、組入候補銘柄を決定します。
- 組入候補銘柄の中から、高い投下資本利益率を有し持続可能な成長が期待できる銘柄を重視し、リスクを抑え中長期的な視点でポートフォリオを構築します。



2 米国の中型株式等の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが行ないます。

◆ 外貨建資産の運用にあたっては、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに運用の指図にかかる権限を委託します。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーについて

- ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、ジャナス・ヘンダーソン・グループの一員です。同グループは、ニューヨーク証券取引所およびオーストラリア証券取引所に上場している世界有数のアクティブ運用会社です。

3 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

為替ヘッジあり 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。
 ※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
 ※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

為替ヘッジなし 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
 ※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

スイッチング(乗換え)について

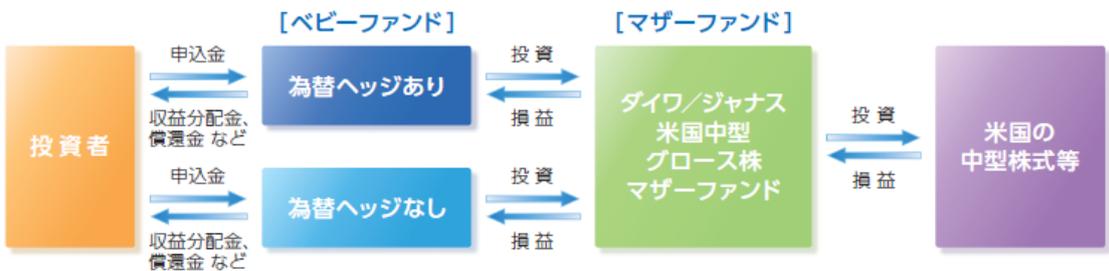
◆「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。



※販売会社によっては「為替ヘッジあり」または「為替ヘッジなし」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。また、販売会社によっては、スイッチング(乗換え)のお取扱いがない場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。
 ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- マザーファンドにおいて、株式等の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される
 とき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.~3.
 の運用が行なわれないことがあります。

4 毎年4月18日および10月18日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

※第1計算期間は、平成30年4月18日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

3. 投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

 <p>株価の変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)</p>	<p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>当ファンドは、中型株式に投資します。中型の株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。</p>
 <p>リートの価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク)</p>	<p>リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p>
 <p>為替変動リスク</p>	<p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。</p> <p>「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。</p>

 <p>カントリー・リスク</p>	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

4. ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引 執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.7604% (税抜1.63%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して 左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末 または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.85%
	販売会社	年率0.75%
	受託会社	年率0.03%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプ ション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等 を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産
投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

5. ご参考

◆ 販売会社：大和証券

 購入時	購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購入価額	①当初申込期間 1万口当たり1万円 ②継続申込期間 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

 換金時	換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

 申込について	申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
	申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
	購入の申込期間	①当初申込期間 平成29年10月13日から平成29年10月18日まで ②継続申込期間 平成29年10月19日から平成31年1月11日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	当初募集額	各ファンドについて1,050億円を上限とし、合計で1,050億円を上限とします。
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
	スイッチング(乗換え)	[為替ヘッジあり]および[為替ヘッジなし]の間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。 ※販売会社によっては[為替ヘッジあり]または[為替ヘッジなし]のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。また、販売会社によっては、スイッチング(乗換え)のお取扱いがない場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

 その他	信託期間	平成34年10月18日まで(平成29年10月19日当初設定) 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
	繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> ●マザーファンドの信託財産につきジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーと締結した運用指図権限の委託にかかる契約が終了し、マザーファンドがその信託を終了(繰上償還)させることになった場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年4月18日および10月18日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、平成30年4月18日(休業日の場合翌営業日)までとします。
	収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額	各ファンドについて2,000億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ〔 http://www.daiwa-am.co.jp/ 〕に掲載します。
	運用報告書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※平成29年7月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◆ 受託会社：りそな銀行

6. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上